

第1編 管内概況

1 管内概要

津保健所が所管する津市は、明治22(1889)年4月1日に全国31市とともに日本で最初に市制が施行されました。その後いくつかの町村の編入を経て、現在の津市は、平成18年1月1日に津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が合併した、新「津市」となっています。

津市は、三重県の中央部に位置し、伊勢湾に面するとともに、南西部は奈良県に接しています。面積は約711k㎡と県内市町では最大で、*全国71番目の面積、人口は約28万人と四日市市に次ぎ県内2番目で、*全国77番目の人口です。(*2019年4月1日現在の自治体構成 全国792市)

歴史的には、2200年程前の弥生時代に豊作を祈る祭に使用したと思われる全国的にも珍しい「弥生の琴」が納所遺跡から出土されるなど、古くから農耕文化が発達し、集落が安濃川流域全体に広がっていたと思われます。

また、室町時代から戦国時代には美杉地域を拠点とした北畠氏が大変栄え、武力を持つと共に高い官位を持つ公家でもあり、武家風、公家風双方が融合した文化を花開かせました。

一方、津港は、中国・明の時代の歴史書に、大陸との貿易船の港として伊勢の安濃津(洞の津)、薩摩の坊津(坊の津)、筑前の博多津(花旭塔(屠)の津)が日本三津として栄えた名港であったと伝えられています。

明応7(1498)年8月25日の地震による津波で、当時の安濃津は港としての機能を失いましたが、戦国時代を経て、江戸時代に藤堂藩32万石の城下町、伊勢街道の宿場町として発展を遂げました。

荷物にならない伊勢土産として全国に広まった民謡の伊勢音頭では、「伊勢は津で持つ、津は伊勢で持つ、尾張名古屋は城で持つ」と歌われています。

また、380年以上前の寛永年間に始まった「八幡神社祭礼」が起源の津まつりでは、「唐人踊り」「しゃご馬」等の伝統行事が披露されています。

管内略図(三重県津市)



2 津保健所

(1) 津保健所所在地及び連絡先

〒 : 514-8567

所在地 : 津市桜橋 3 丁目 446-34 (三重県津庁舎 5 階)

TEL : 059-223-5290 (代表)

FAX : 059-223-5119

E-mail : thoken@pref.mie.lg.jp

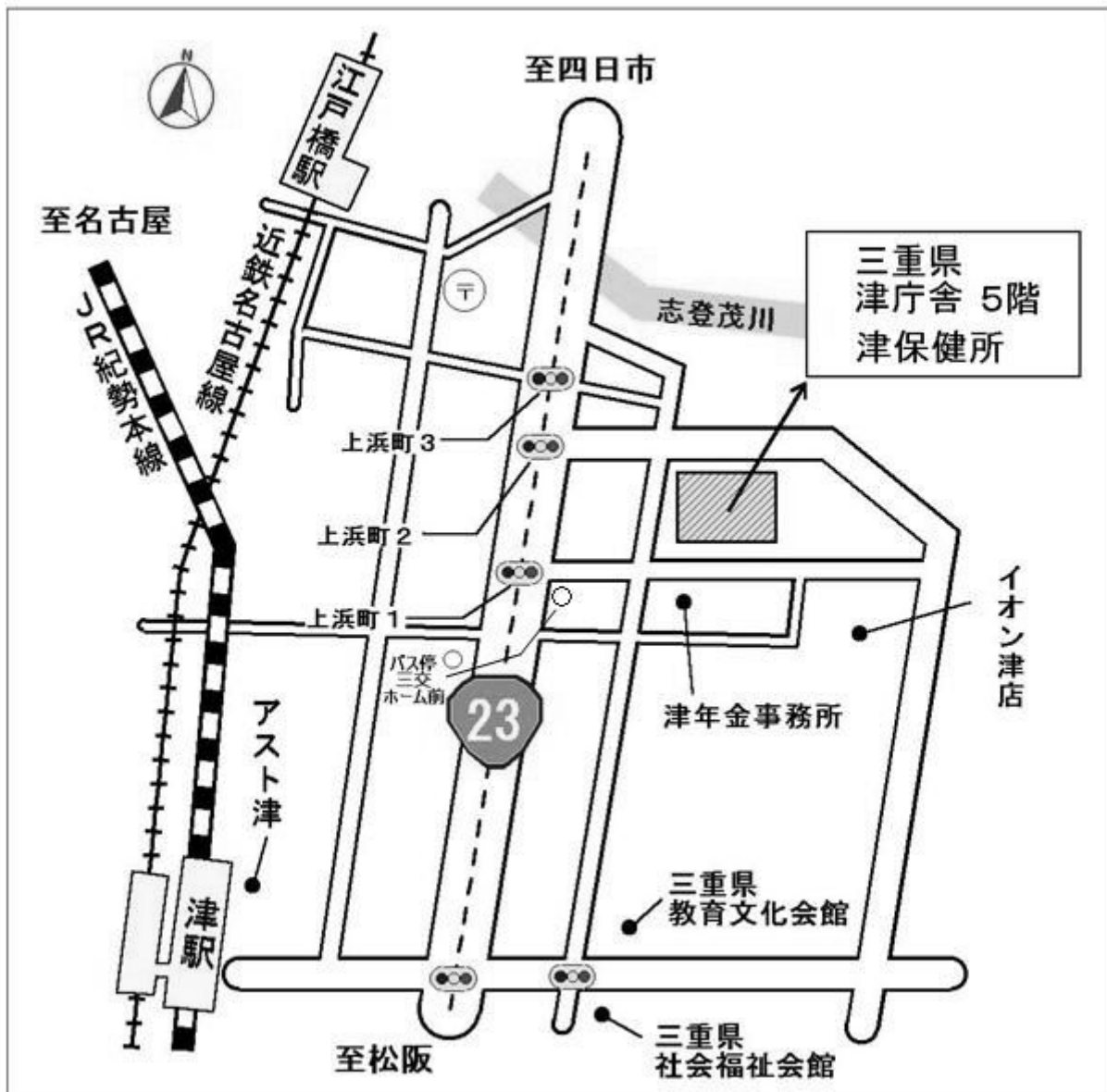
URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/THOKEN/HP/index.htm>

(2) 津保健所位置図

J R・近鉄「津駅」下車東口から徒歩 13 分

又は近鉄「江戸橋駅」下車徒歩 10 分

三交ホーム前バス停から徒歩 5 分



3 津保健所組織概要

(1) 組織体制

(令和3年4月1日現在)

所長	保 健 衛 生 室				総合検査室	計
	副所長兼室長 1人				室長 1人	
	総務企画課	健康増進課	地域保健課	衛生指導課	微生物検査課	
1人	7人	8人	7人	7人	9人	41人

(2) 課と主な業務内容

総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆経理、庶務、管理に関すること ◆保健、医療及び福祉に係る統計・調査に関すること ◆医務に関すること ◆病院、診療所その他医療機関の立ち入り検査に関すること ◆医師、看護師、栄養士等の免許及び従事者届に関すること ◆医師の研修及び実習生指導に関すること ◆救急医療に関すること ◆災害医療に関すること ◆介護保険法の施行に関すること ◆障害者総合支援法の施行に関すること ◆津、久居地域救急医療対策協議会に関すること ◆三重おもいやり駐車場利用証制度に関すること ◆特定不妊治療費助成、母体保護法に関すること ◆原子爆弾被爆者対策に関すること ◆その他福祉に関すること
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症対策に関すること ◆結核医療に関すること ◆エイズに関すること ◆健康増進計画など健康づくりに関すること ◆メンタルヘルスに関すること ◆国民健康栄養調査、給食施設指導に関すること ◆津地域、職域連携推進事業に関すること ◆栄養・食育に関すること ◆がん対策、臓器移植に関すること ◆肝炎検査に関すること ◆栄養表示に関すること

地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神保健福祉に関する事 ◆認知症に関する事 ◆難病対策、特定医療費（指定難病）に関する事 ◆小児慢性特定疾患に関する事 ◆長期療養児支援に関する事 ◆肝炎治療費受給に関する事
衛生指導課	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品衛生法にかかる許可、監視、食品収去及び講習等に関する事 ◆医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、あへん法、毒物及び劇物取締法に関する許可、監視等に関する事 ◆献血、骨髄バンクの推進、薬物乱用防止に関する事 ◆動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等動物関係の許可、動物愛護に関する事 ◆理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、墓地等に関する事 ◆調理師法、製菓衛生師法等に関する事 ◆食品表示法に関する事 ◆三重県食品の自主衛生管理認定制度の導入促進に関する事
微生物検査課	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品の微生物検査、食中毒検査、感染症検査、特定感染症（H I V、B型肝炎及びC型肝炎ウィルス、梅毒検査）等各種検査に関する事 ◆精度管理に関する事 ◆簡易キットによる毒劇物検査に関する事